

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2	漁業用機械器具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2	全	漁業用機械器具
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
漁具又は釣具を分類する。		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
K0 K1～K9に属さないその他の産業用機械器具		
K1 利器及び工具		
K3 農業用機械器具, 鉱山機械, 建設機械等		
K4 食料加工機械等		
K5 繊維機械及びミシン		
K6 化学機械器具		
K7 金属加工機械, 木材加工機械等		
K8 動力機械器具, ポンプ, 圧縮機, 送風機等		
K9 産業用機械器具汎用部品及び付属品		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-000	その他の漁業用機械器具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-00	一	その他の漁業用機械器具

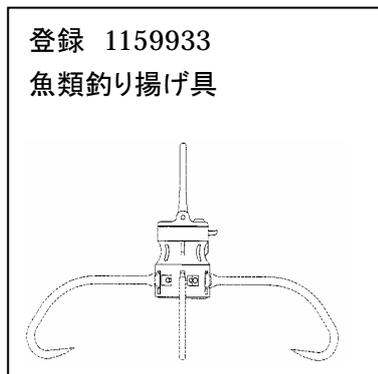
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
釣り糸はずし具	釣り糸切断具	たこつぼ
貝採集具	箱眼鏡	操網機
釣機	撒き餌杓	養殖用固形飼料
筌		

定義

以下に展開する分類に属さない漁業用の機械器具、漁業用利器。
 魚類養殖用の固形飼料も含む。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

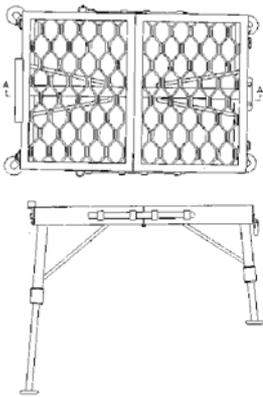
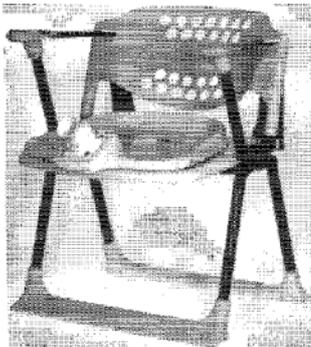
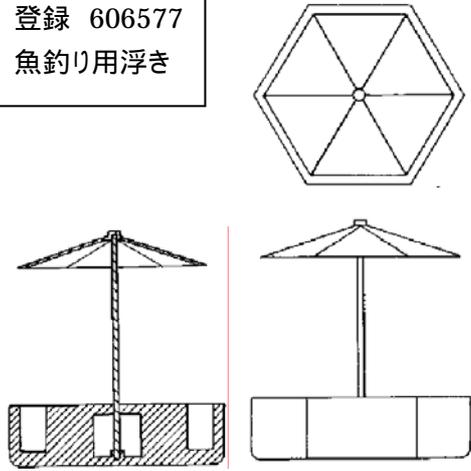
困い込むタイプの捕獲採集具全般は主にここに分類するが、エビ籠のように容器体に閉じこめる形式のもので外観の大部分が網体によって占められているものは→K2-10へ。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

もり		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 0 1	釣用足場板

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 0 1	全	釣用足場板
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
D 7 - 2 0 0	腰掛け、いす等	
再掲載指示		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
この分類に含まれる物品		
釣用足場板		
定義		
釣り人のポジションを確保するための機器類。		
登録 543697 釣り用足場板 	登録 759964 釣り用いす 	登録 606577 魚釣り用浮き 
他の意匠分類との関係 (含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
水中に脚を出す浮き袋形式 (例 登録 1128595) のもの E 2 - 61 浮き袋		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 1 0	漁網及びのり網等

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 1 0	全	漁網及びのり網

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
定置網	引き網	のり養殖網
投網		

定義

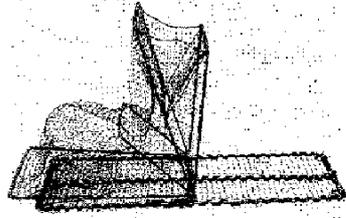
魚類の捕獲やのり養殖などを目的とする糸や針金を編んで作った網。
 「筥(うえ)」（本来は割竹等で作った漏斗状の仕掛け、「ど」、「やな」、「もじ」などともいう)などに代表される魚介類を閉じこめて(囲い込んで)捕獲する漁具のうち、外観の主要部が網体で構成されているものを含む。



登録 864763
投網

登録 1084478
ど

登録 883323
投網



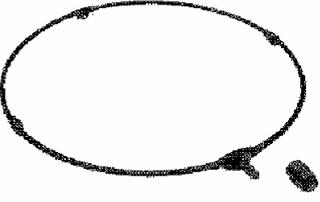
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)
 養殖用(K 2 - 2 0)か否かを問わず、漁業用の網・のり網類であれば全てここへ分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

K 2 - 0 0に本来分類される「たこつば」「貝採集具」「うえ」「やな」「ギャフ」「もり」など、魚介類一般の捕獲用具のうちから、閉じ込め型の捕獲用具で、かつ外観の主要部が網体で構成されているもののみを取り出してここに分類する理由は、このようなもの見た場合、その物品の具体的な用途を把握する前に、外観の印象から「網体」であると、総括して考えてしまう傾向があるという現実的事情を優先したことによる。養殖用の漁網やのり網を「栽培漁業用設備機器(K 2 - 2)」でなく、この分類を設けて独立させて付与してきた事実を重視し、当面このように運用する。

過去に分類した物品の名称	
ど	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-11	たも網

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K2-11	全	たも網	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
たも網	たも網用枠	たも網用握り柄	
たも	さ手網		
定義			
水中の魚類を掬うのに用いる。部品及び付属品を含む。			
登録 1152717 たも網	登録 1074364 たも網用握り柄	登録 1030228 釣用たも網枠	登録 1159178 たも網用荷掛け紐
			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 1 9 0	漁網及びのり網等部品及び付属品

対応する旧意匠分類			移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品	
K 2 - 1 9 0	全	漁網及びのり網部品及び付属品	

参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	

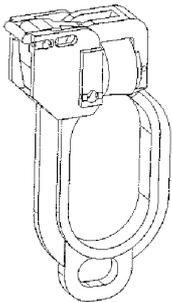
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	

この分類に含まれる物品		
引き網用開口具	のり網連結具	のり網固定具
オッターボード		

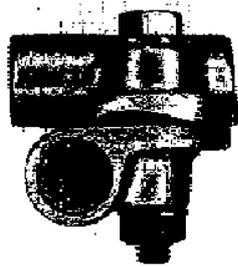
定義

栽培漁業用であるか否かを問わず、漁網及びのり網の全ての部品及び付属品(いわと浮きを除く)を分類する。

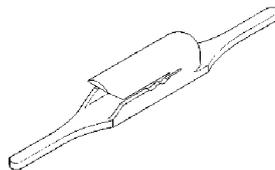
登録 1051414
巾着漁網用環



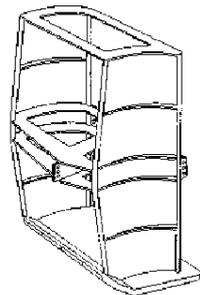
登録 819213
海苔網支持器用継手



登録 1004767
のり網用浮動リ
ングストッパー



登録 934057
オッターボード

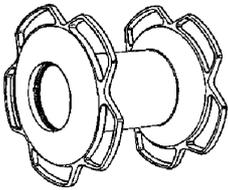
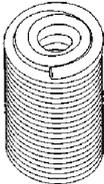


他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 1 9 1	漁網用いわ及び漁網用浮き

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 1 9 1	全	漁網用いわ及び漁網用浮き
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
再掲載指示		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
この分類に含まれる物品		
漁網用いわ	漁網用浮き	
定義		
<p>漁網用浮き(網につけて水面に浮かせ、水中の網のありかを知るためのもの。木片、中空のガラス球やプラスチック球などを用いる。あば = 網端。あばぎ = 網端木。漁網用浮標などともいう。)と 漁網用いわ(漁網の下端につけるおもりのこと。漁網用沈子と同義。岩の意。) 栽培漁業用(K 2 - 2)であるか否かを問わず、漁網及びのり網用のいわと浮きの全てを分類する。</p>		
登録 1051061 浮標	登録 789116 漁網用おもり	
		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
<p>養殖いかだ用のフロート(浮き)は K 2 - 2 へ。 釣用のおもりは K 2 - 3 4 へ。 釣用の浮きは K 2 - 3 5 へ。 漁業用以外の浮標の内、港湾・河海などの水面に浮べておく暗礁・航路・錨地などを示す航路標識としての浮標は J 6 - 4 台へ。 船舶を繫留しておくための繫船浮標は G 3 - 9 3 へ。</p>		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
浮標	漁網用おもり	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 2	栽培漁業用設備機器

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 2	全	栽培漁業用設備機器

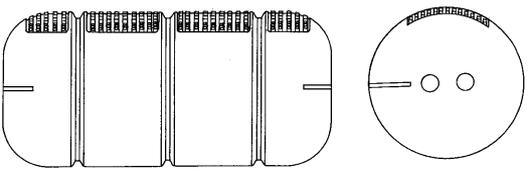
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

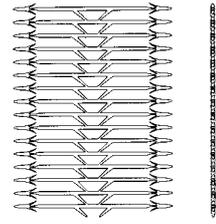
この分類に含まれる物品		
養殖いかだ	養鰻池用水かくはん機	養殖用給餌機
養魚槽	生けす	貝の耳吊り具
人工漁礁		

定義
 稚魚・稚貝などを人工的に育成・養殖し、資源をふやして採取する漁業用の設備機器や器具。海上に浮遊するタイプの人工漁礁を含む。

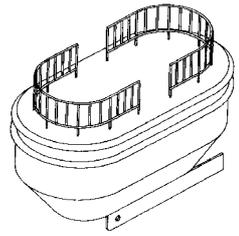
登録 1130140
フロート



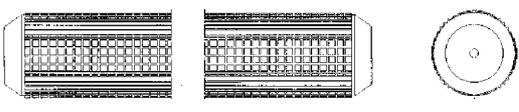
登録 1159066
貝吊り下げ具



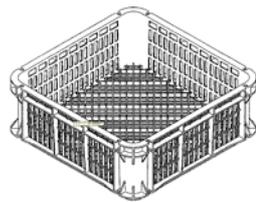
登録 1060256
人工漁礁



登録 1022798
水産養殖用管



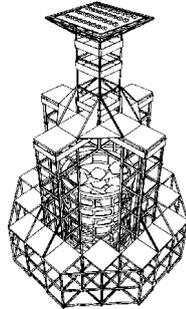
登録 1099773
魚介類育成容器



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

生け簀構成用の漁網やのり網は栽培漁業用であっても K2 - 10へ。
 上記の漁網やのり網の部品及び付属品は K2 - 190へ。
 上記の漁網やのり網のいわ及び浮きは K2 - 191へ。
 海底に設置される人工魚礁(水産資源を育成・保護するために設置される岩石・コンクリート ブロック・廃船などの構造物)は L2 - 604。

登録 1134070
 L2 - 604
 魚礁



分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
人工海藻		

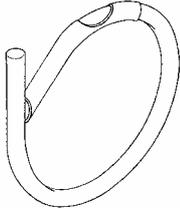
意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-30	釣元用具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-30	全	釣元用具

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
こませ入れ	釣り糸連結具	エダスからみ防止ビーズ
釣り用天秤	撒き餌具	ハリス止
釣り用シモリ玉	釣り用てんびん	

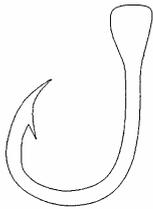
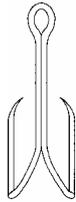
定義			
下位に展開する釣り針、撚り戻し、おもり、浮き以外の釣り用仕掛け。			
登録 1147971 釣り用スナップ	登録 1110618 ケース付き釣り用シモリ	登録 1093412 釣り用撒き餌かご	登録 1110977 鮎の友釣り用鼻輪
			

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

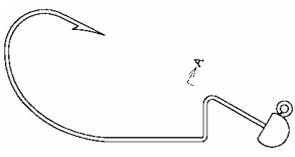
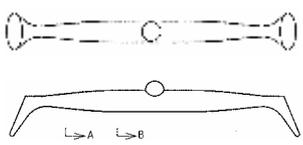
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称	
釣り用仕掛け	

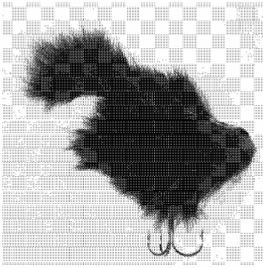
意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-31	釣針

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K2-31	全	釣針	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
釣針	アユ釣針	穴子釣針	
ウナギ釣針			
定義			
魚釣り用の釣り針。			
登録 1109623 釣り針	登録 1136699 釣り針	登録 1112025 釣り針	
			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			

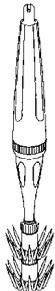
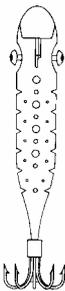
意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-320	擬餌及び擬餌針

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-32	全	擬餌及び擬餌針
K2-32A	全	擬餌及び擬餌針(毛針型)
K2-32B	全	擬餌及び擬餌針(イカ釣型)
K2-32C	全	擬餌及び擬餌針(イカ型)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
擬餌	擬餌針	釣用ルアー
擬餌鉤	誘漁具	
定義		
<p>餌の形に似せたものをつけた釣り針。化鉤(ばかしばり)。大型のものをルアーと呼ぶ傾向。 擬餌(針)はルアーとフライに大別することが出来、前者は形状や機能によって、スプーン、プラスチックルアー、スピナー、メタルジグ、フェザージグ、フローター、ランナー、ポッパー、スティックなどに細分される。 後者もニフ、ストリーマー、バグ、チューブフライなどに細分される。 以下の形態分類に属さないもの、あるいは何の餌を模したか不明なものを分類する。</p>		
登録 1099739 釣用ルアー	登録 1110862 釣用ルアー	登録 1173917 釣用ルアー
		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-320	AA	毛針型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-32A	全	擬餌及び擬餌針(毛針型)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
羽毛などを巻きつけた擬餌針(鉤)。蚊鉤=かばり。針のないものも含む。		
登録 763706 疑似餌針	登録 763707 疑似餌針	登録 1049506 擬餌針
		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
毛が用いられていても全体として特定の昆虫を表している場合は→AD(昆虫型)とする。		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
AB	イカ釣型	
AC	魚型	
AD	昆虫型	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-320	AB	イカ釣型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-32B	全	擬餌及び擬餌針(イカ釣型)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
イカを釣るための釣り針で、イカに似せた擬餌針ではない。 数本以上の針が放射(環)状に形成されているものを分類する。		
登録 1076495 イカ釣り用擬餌針	登録 1159437 擬餌針	登録 1101212 いか釣り針
		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
この形態分類(針の構成)は他の形態分類(本体の形状)に優先する。		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
イカを模したもので針の形状が普通のものはAC(魚型)へ。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠にはABを付与する。
AA	毛針型	
AC	魚型	
AD	昆虫型	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-320	AC	魚型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-32	一	擬餌及び擬餌針
K2-32C	全	擬餌及び擬餌針(イカ型)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
魚類を模した擬餌針。針のないものも含む。		
登録 674961 擬餌針	登録 1136855 釣用ルアー	登録 1123578 擬餌
		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
AA	毛針型	
AB	イカ釣型	
AD	昆虫型	
過去に分類した物品の名称		

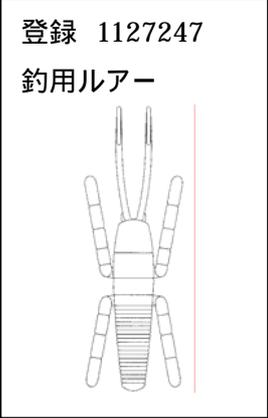
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K 2 - 3 2 0	A D	昆虫型

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 3 2	一	擬餌及び擬餌針

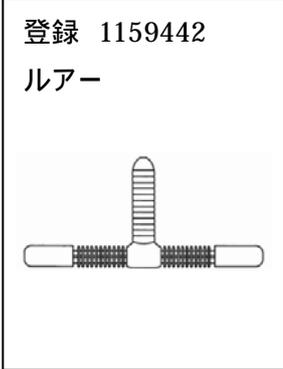
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義 (図例必須)
 昆虫を模した擬餌針。幼虫、ミミズを含む。 針のないものも含む。

登録 1127247
釣用ルアー



登録 1159442
ルアー



登録 1172917
釣り用疑似餌



他のDタームとの関係 (付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	
AA	毛針型	
AB	イカ釣型	
AC	魚型	

過去に分類した物品の名称		

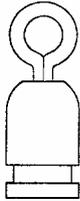
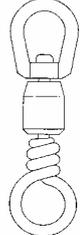
意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-33	釣用撚り戻し

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-33	全	釣用撚り戻し

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
釣用撚り戻し	釣り用繕り戻し	さるかん

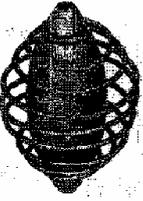
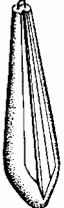
定義		
道糸(みちいと)にかかる繕りの直しや、道糸と鉤素(はりす)の接続に使う環。猿環(さるかん)。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">登録 1110794 埋め込み用サルカン</div> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">登録 1049612 釣り糸接続具</div> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">登録 1092966 釣糸用撚り戻し</div> 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
サルカン		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-34	釣用おもり

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-34	全	釣用おもり
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
釣用おもり		
定義		
釣り針を沈めるためのおもり。釣り用沈子(ちんし)。		
登録 936534 釣り用おもり 	登録 1163962 釣り用おもり 	登録 1095308 釣り用おもり 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠) 漁網用のおもり(いわ)は→K2-191。		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-35	釣用浮き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-35	全	釣用浮き
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
釣用浮き	釣用電気浮き	浮き子
定義		
釣り糸の途中につけて浮かせ、針の深さを一定に保ったり、その動きで魚信を見たりするもの。		
登録 1159958 釣用浮き	登録 1132180 釣用浮き	登録 1087307 釣用浮き
		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
漁網用の浮きは→K2-191。		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-40	釣ざお

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-40	全	釣ざお(元竿以外)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
釣ざお	釣ざお用管材	釣ざお用中間ざお
釣ざお用穂先		
定義		
釣り竿及び釣り竿を構成する部材		
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">登録 1049688 号 釣りざお</div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">登録 961909 釣竿用管材</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">登録 1090037 号 釣竿</div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">登録 1049688 号 釣りざお</div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
釣竿を構成する部材のうち、元竿のみは→K2-40Aへ。		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K 2 - 4 0	A	元さお

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 4 0	一	元竿

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

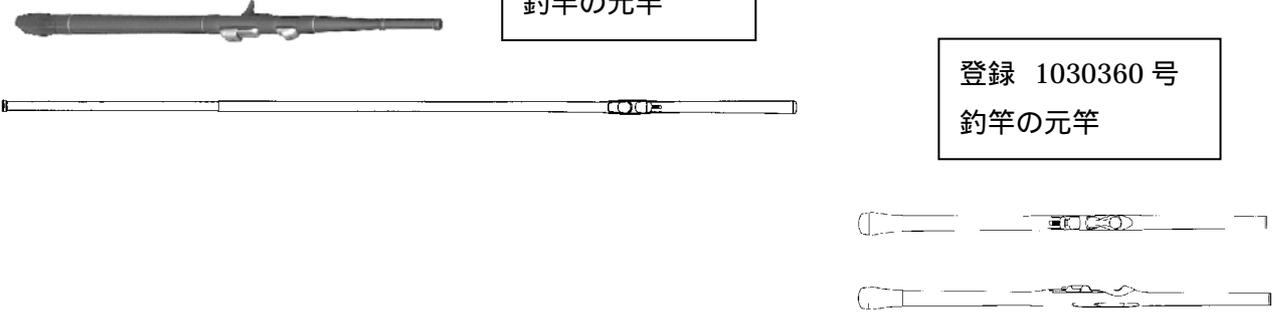
定義 (図例必須)

釣りざおを構成する部材のうち、元さお部分のみ

登録 1160314 号
釣竿の元竿

登録 1060361
釣竿の元竿

登録 1030360 号
釣竿の元竿



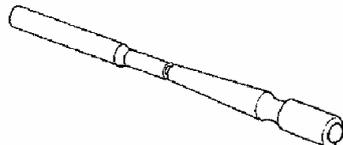
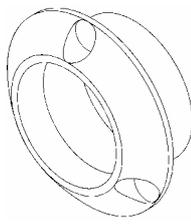
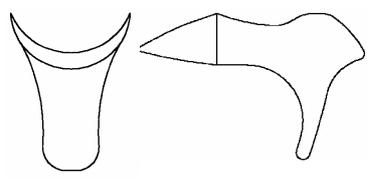
他のDタームとの関係 (付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-4900	釣ざお部品及び付属品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K2-490	一	釣ざお部品及び付属品(リールシートはK2-495へ)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
釣ざお尻	釣ざお用振り鈴	釣ざお用発光具	
釣ざお用発光体取付具			
定義			
釣り竿本体を構成する部材(→K2-40)以外の釣りざお用構成部品、および釣りざお用付属品。K2-71: 釣竿用ケースと下位に展開する部品及び付属品を除く。			
登録 1018078 号 釣竿用釣り糸結着	登録 1009465 号 釣り竿用竿先糸止め具	登録 1161124 号 釣り竿用のリング部材	
			
登録 1082035 号 釣具用尻栓	登録 1076783 号 釣竿用指掛		
			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			

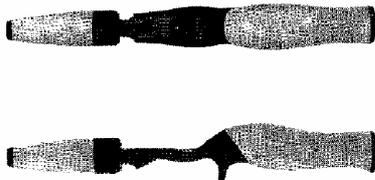
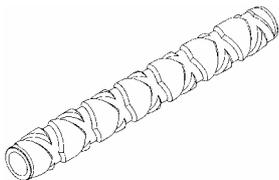
意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-4910	釣ざお用握り柄

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-491	—	釣ざお用握り柄:(釣りざお用リール取付具はK2-4950へ)
K2-491A	—	釣ざお用握り柄(おの用柄型):(釣りざお用リール取付具はK2-4950)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
釣ざお用ハンドル	釣ざお連結具	

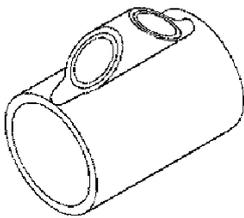
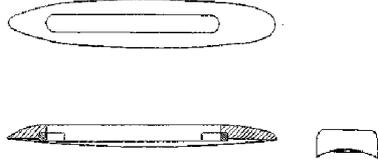
定義		
釣りざお用の握り柄(リール取付部分を具備した握り柄もここへ分類する)。		
登録 884451 号 釣りざおの握り柄	登録 1159384 号 釣竿用グリップ	登録 1118746 号 釣竿のハンドル
		

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 4 9 2 0	釣ざお用ガイド

対応する旧意匠分類			移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号			分類の名称 または 移行した物品		
K 2 - 4 9 2	全		釣ざお用ガイド		
K 2 - 4 9 2 A	全		釣ざお用ガイド(単脚型)		
K 2 - 4 9 2 B	全		釣ざお用ガイド(多脚型)		
K 2 - 4 9 2 C	全		釣ざお用ガイド(トップガイド型)		
参考分類・参考物品					
分類記号			分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示					
分類記号			分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品					
釣ざお用ガイド		釣ざお用導糸環			
定義					
釣りざお用のガイド(釣り糸用案内具)。					
登録 1034585 号 釣竿用導糸環		登録 1064603 号 釣竿用糸通し案内具本体		登録 1049734 号 釣竿用糸通し案内具	
					
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)					
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)					
過去に分類した物品の名称					

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-4920	AA	単脚型

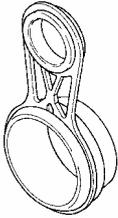
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-492A	全	釣ざお用ガイド(単脚型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

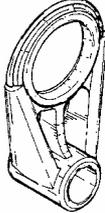
定義(図例必須)

釣りざおに接する台座面(脚座面)が、一つによって構成されているもの。

登録 1064167 号
釣糸ガイド具



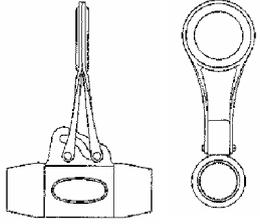
登録 1064075 号
釣りざお用釣糸ガイド



登録 1061522 号
釣り竿用導糸環



登録 978024 号
釣り竿用の導糸環



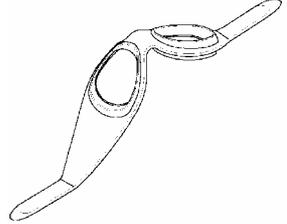
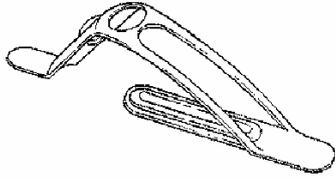
他のDタームとの関係(付与しない意匠)
AC(トップガイド型)の方を優先する。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

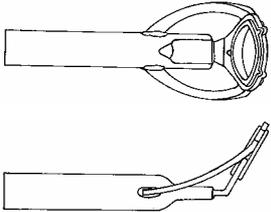
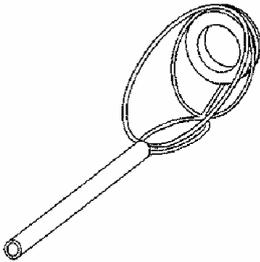
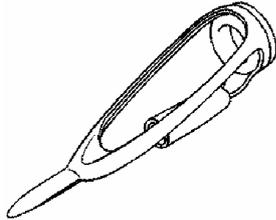
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠にはACを付与する。
AB	釣ざお用ガイド(多脚型)	
AC	釣ざお用ガイド(トップガイド型)	

過去に分類した物品の名称	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-4920	AB	多脚型

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
K2-492B	全	釣ざお用ガイド(多脚型)			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
定義(図例必須)					
釣ざおに接する台座面(脚座)が、二つ以上によって構成されているもの。					
登録 1163365 号 釣竿用ガイド		登録 1148443 号 釣り竿用釣り糸ガイド		登録 1050756 号 釣り糸ガイド	
					
他のDタームとの関係(付与しない意匠) AC(トップガイド型)の方を優先する。					
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称				左記Dタームを複数組み合わせた意匠にはACを付与する。
AA	釣ざお用ガイド(単脚型)				
AC	釣ざお用ガイド(トップガイド型)				
過去に分類した物品の名称					

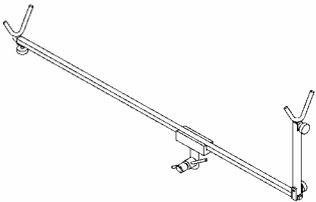
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-4920	AC	トップガイド型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-492C	全	釣ざお用ガイド(トップガイド型)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
釣りざおの先端部(トップ)に取り付けられるガイド(釣り糸用案内具)のみ。		
登録 1152201 号 釣竿用導糸環	登録 1045827 号 釣竿用導糸環	登録 1044525 号 釣り竿用導糸環
		
他のDタームとの関係(付与しない意匠) このタームはAA、ABに優先する。		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠にはAC(このターム)を付与する。
AA	釣ざお用ガイド(単脚型)	
AB	釣ざお用ガイド(多脚型)	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-493	釣ざお用保護具

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K2-493	全	釣ざお用保護具	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
釣ざお用さお先保護具	釣ざおガイド保護具		
定義			
釣りざおの収納時(不使用時)において、先端部や釣り糸用ガイド、リール等を局部的に保護するための用具。			
登録 1159207 号 釣竿収納アダプタ	登録 1158735 号 釣竿用保護具	登録 1145013 号 釣竿用保護具	
			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
釣りざお全体を保護するものは→K2-71:釣竿用ケースへ。			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-494	釣ざお支持具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-494	全	釣ざお支持具
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
釣ざお支持具		
定義		
魚釣りの際に、一時的に釣竿を固定しておくための用具及びその部品。		
登録 1181112 号 釣り竿ホルダー	登録 1177284 号 釣竿立て	登録 1161587 号 釣り竿支持具
		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
保管・収納のための釣竿立ては→K2-70:釣り用具入れへ。		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 4 9 5	釣ざお用リールシート

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 4 9 0	—	釣ざお用リールシート
K 2 - 4 9 1	—	釣ざお用リール取付け具
K 2 - 4 9 1 A	—	釣ざお用リール取付け具

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

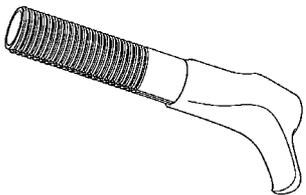
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
釣ざお用リールシート	釣ざお用リール取付け具	

定義

釣り用リールシート = 釣り用リールを取付ける台座の金物。

登録 1131580 号
釣り竿用リールシートの本体



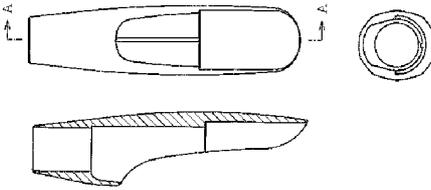
登録 1032739 号
釣竿用リールシートの本体



登録 1146760 号
リールシート



登録 878178 号
釣竿用リール取付け具



リールの一端を止めるタイプのリール取付け具も含む。



他の意匠分類との関係 (含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-500	釣用リール

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-50	全	釣用リール
K2-50A	全	釣用リール(両軸型)
K2-50AA	全	釣用リール(両軸・円形型)
K2-50B	全	釣用リール(スピニング型)
K2-50C	全	釣用リール(クローズドフェイス型)
K2-50D	全	釣用リール(片軸型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
釣用リール	釣用電動リール	

定義

釣糸を巻き取るためのリール。

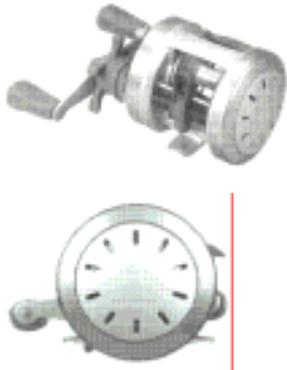
登録1101239号
釣り用リール
K2-500



登録911980号
釣り用リール
K2-500



登録1090555号
釣り用リール
K2-500AA



両軸円形型はAA、円形型以外はAB。

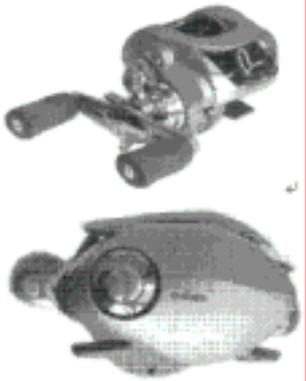
電動型はAC。

スピニング型はAD。

登録1095200号

釣用リール

K2-500AB



登録1157412号

釣り用リール

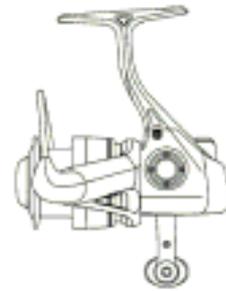
K2-500AC



登録1174454号

魚釣用リール

K2-500AD



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

釣用リール

釣用電動リール

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-500	AA	両軸円形型

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-50AA	全	釣り用リール(両軸・円形型)
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称

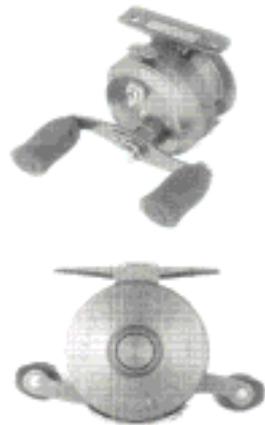
定義(図例必須)

リールの回転軸を左右両側部で支持する方式のもので、合体形状が円筒形ないしは側面支持板が円形のもの。付属部との関係により若干の凹凸があっても、基本形状が円形のものはこのDタームを付与する。

登録1143841号

釣り用リール

K2-500AA



登録1090555号

釣り用リール

K2-500AA

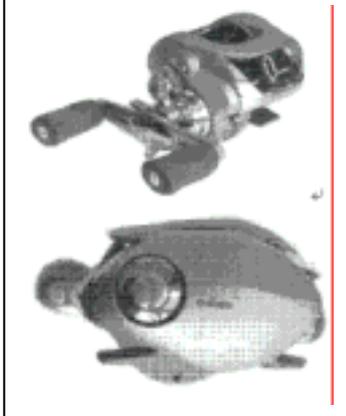
**他のDタームとの関係(付与しない意匠)**

円形ではない両軸型はK2-500AB。

登録1095200号

釣り用リール

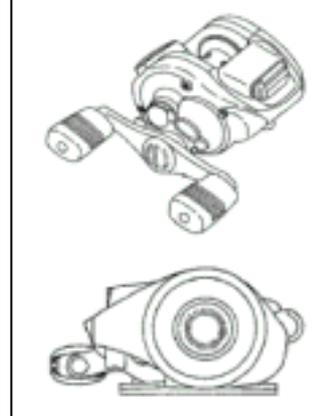
K2-500AB



登録1078974号

釣り用リール

K2-500AB



分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）

片軸型(リールの回転軸を片側のみで支持する方式のもの)にはDタームを付与しない。

登録1101239号

釣り用リール

K2-500



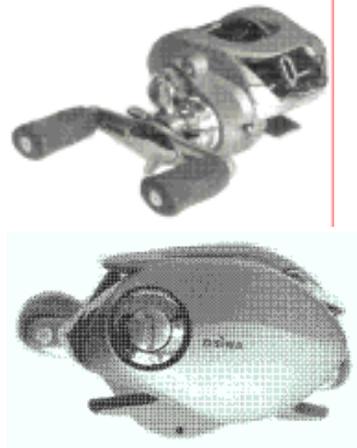
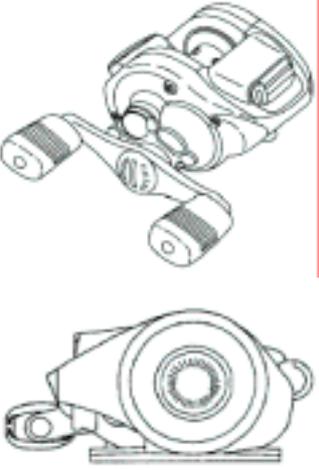
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には K2-50 を付与する。
AB	両軸型(円形型除く)	
AC	電動型	
AD	スピニング型	

過去に分類した物品の名称

釣り用リール		

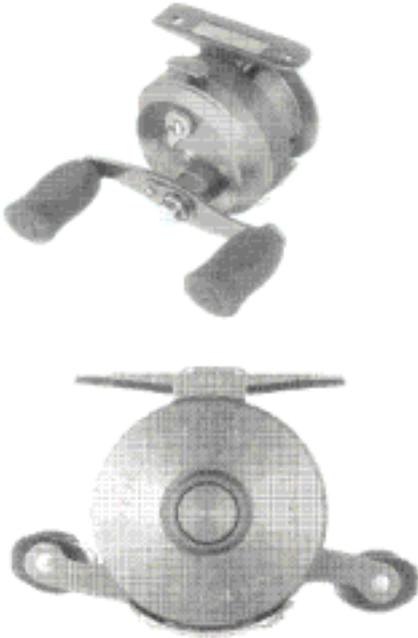
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-500	AB	両軸型(円形型除く)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-50A	全	両軸型
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
定義(図例必須)		
リールの回転軸の支持機構が左右両側部で支持する方式のもの。		
<p>登録1095200号 釣用リール K2-500AB</p> 	<p>登録1078974号 釣り用リール K2-500AB</p> 	

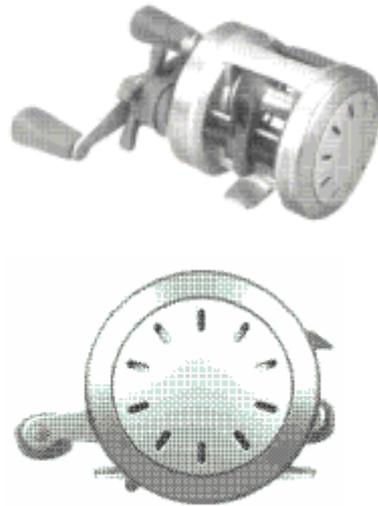
他のDタームとの関係(付与しない意匠)

円形のものにはK2-500AA。

登録1143841号
釣用リール
K2-500AA



登録1090555号
釣用リール
K2-500AA



分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には K2-50 を付与する。
AA	両軸円形型	
AC	電動型	
AD	スピニング型	

過去に分類した物品の名称

釣用リール		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-500	AC	電動型

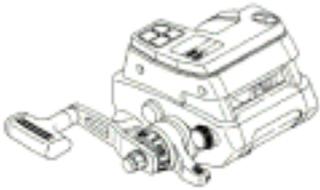
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-50	一	釣用電動リール

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

上部に液晶表示部や操作ボタン等を備えた電動式のリール。

登録1005508-002号
釣り用リール
K2-500AC



登録955006号
釣り用電動リール
K2-500AC



登録1157412号
釣り用リール
K2-500AC



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には K2-50 を付与する。
AA	両軸円形型	
AB	両軸型(円形型除く)	
AD	スピニング型	

過去に分類した物品の名称	
釣用電動リール	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K2-500	AD	スピニング型

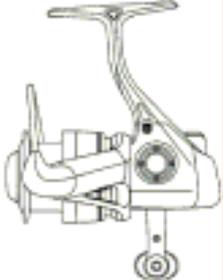
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-50B	全	釣用リール(スピニング型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

スピニング型のリールを分類する。

登録1174454号
魚釣用リール
K2-500AD

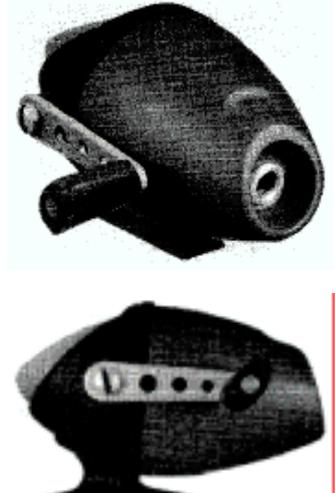


登録1143829号
釣用リール
K2-500AD



他のDタームとの関係(付与しない意匠)
クローズドフェイス型にはDタームを付与しない。

登録911980号
釣り用リール
K2-500



分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には K2-50 を付与する。
AA	両軸円形型	
AB	両軸型(円形型除く)	
AC	電動型	

過去に分類した物品の名称	
釣用リール	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-590	釣用リール部品及び付属品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-590	全	釣用リール部品及び付属品

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
釣用リールのドラグつまみ	釣用リールのベイルアーム	

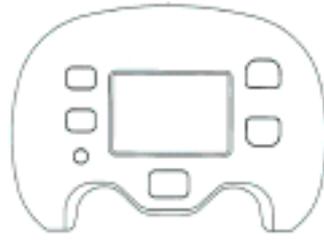
定義

釣用リールの部品及び付属品を分類する。

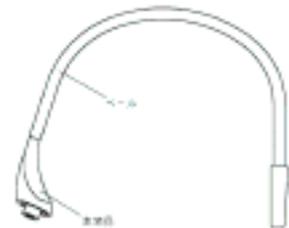
登録1157619号
スピニングリール用回転枠
K2-590



登録1100300号
釣用リールのカウンターケース
K2-590

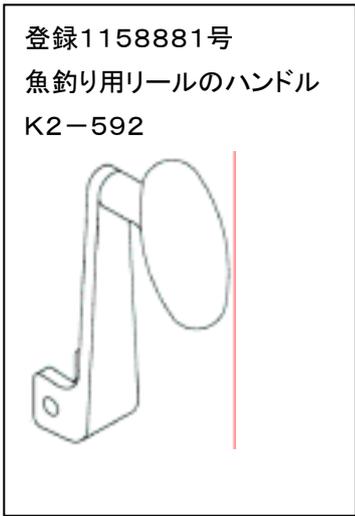


登録1080403号
釣用スピニングリールの
ラインスライダー
K2-590



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

スプールはK2-591、ハンドルはK2-592。



分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

釣用リールのドラグつまみ	釣用リールのベイルアーム	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-591	釣用リールのスプール

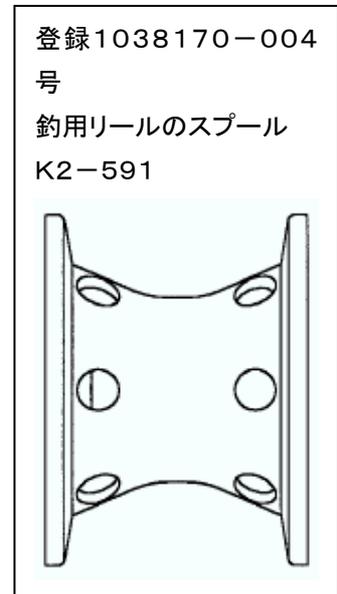
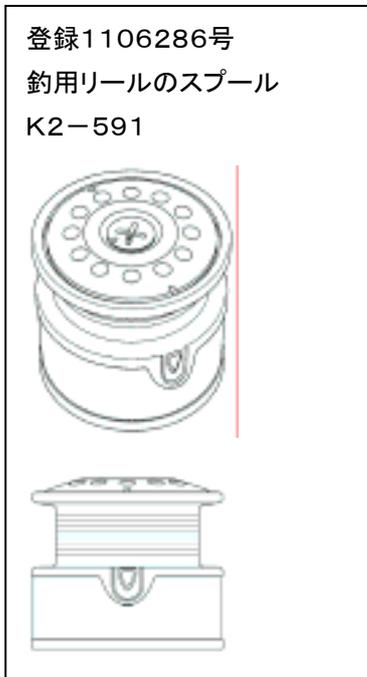
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-591	全	釣用リールのスプール

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
釣用リールのスプール	釣用リールの糸巻き量調節具	

定義

スプール及びその部品等を分類する。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
釣用リールのスプール	釣用リールの糸巻き量調節具	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-592	釣用リールのハンドル

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-592	全	釣用リールのハンドル

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
釣用リールのハンドル		

定義		
ハンドル及びその部品等を分類する。		
登録1158881号 魚釣り用リールのハンドル K2-592 	登録1143313号 釣用リールのハンドル本体 K2-592 	登録1116059号 釣用リールのハンドルつまみ K2-592 
登録1080798号 釣り用リールのハンドル本体 K2-592 		

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
釣用リールのハンドル		

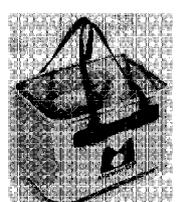
意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-60	釣用バケツ及び釣り用魚入れ

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-6	全	釣用びく及び釣り用魚入れ
K2-00	一	釣用(撒き餌用)バケツ、

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3251	釣用クーラー、釣り用携帯保冷箱

この分類に含まれる物品		
釣用びく	釣用魚入れ	釣用バケツ
撒き餌用バケツ		

定義			
魚釣りなどの折りに、とった魚を一時的に入れておく容器や籠(かご)全般および部品。びく。また、餌入れやおとり鮎の生け簀として用いたりする生もの用の容器・箱類および部品。その他、水汲み用バツカンなど。			
登録 1095188 号 釣用魚入れの流出防止具	登録 1074378 号 釣用魚入れ	登録 848045 号 釣用びくの魚入れ体	登録 1049722 号 釣り用バケツ
			

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)
 釣り用のクーラー、保冷箱はC5-3251(アイスボックス)へ分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)
 物品名を「釣り用バッグ」とする釣り用具入れ用のポケット類を備えたものは、魚入れ部を有していても→K2-70:釣り用具入れへ。

過去に分類した物品の名称	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 7 0	釣用具入れ等

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 7	一	釣用具入れ(釣竿用ケース、釣用小物入れ、仕掛け巻きを除く)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B 4 - 1 0	かばん又は携帯用袋物

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

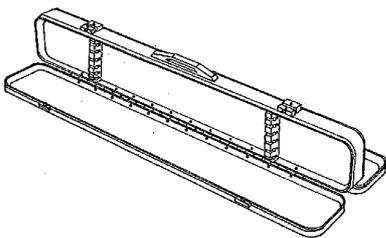
この分類に含まれる物品		
釣針用安全カバー	保管用釣ざお立て	

定義		
魚釣用具の整理・保管・収納具全般。下位(71, 72, 73)に展開する整理収納具を除く。 魚入れを兼ねているか否かにかかわらず、物品名が「釣り用バッグ」となっているものはここへ分類する。		
登録 1148444 号 釣用品掛け吊り具	登録 991190 号 釣り用バッグ	登録 1173685 釣り用バッグ
		

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
物品名を「釣用具入れ」とするものは、上記の釣り用バッグと同一用途と推測できるものであっても K 2 - 6へ。		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 7 1	釣ざお用ケース

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 7	一	釣竿用ケース
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
再掲載指示		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
この分類に含まれる物品		
釣ざおケース		
定義		
釣竿の保管・収納具。		
登録 1098740 号 釣竿ケース	登録 1159206 号 釣竿ケース	登録 1160307 号 釣竿ケース
		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-72	釣用小物ケース

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-7	一	釣用小物入れ

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-10	小物整理用具
D6-440	整理箱
J7-15	救急箱、薬入れケース

再掲載指示

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品

釣用小物入れ	釣用餌箱	釣針ケース
--------	------	-------

定義

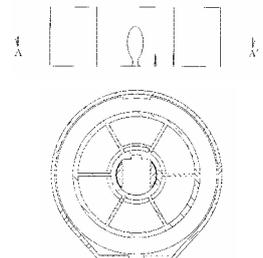
魚釣り用具のうち、特に釣り糸、釣り針、おもり、ルアー等の釣り元用具に代表される小物類を収納するもの。釣り用カバン、釣り用バッグ類に再収納される程度の大きさのものを主とする。従って、手提げ部等は通常具備しない。

登録 1129371 号
イカ釣り針用ケース

登録 1098710 号
釣り用具ケース

登録 1176498 号
釣り用具用小物収納ケース

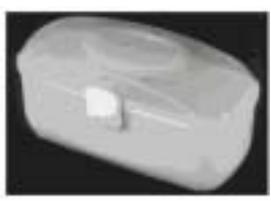
登録 1130770
小物入れ付き釣り糸巻き



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

事務用の小物入れは、F2-7231に分類する。(F2、K2はC0に優先する)
汎用の「小物入れ」と判断される場合はC0台に分類する。

C0-100A 登録 1101948
整理用ケース



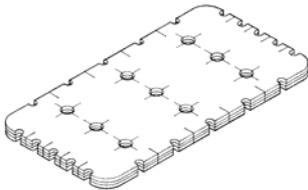
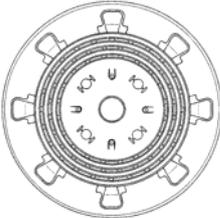
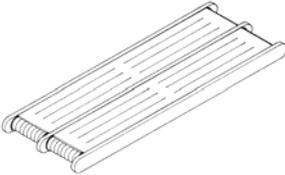
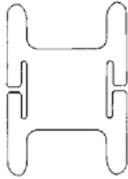
釣り糸を巻き付けて販売するリール(巻き芯)は→F4-9114:包装用巻き芯へ。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

--	--

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 2 - 7 3	釣用仕掛け巻き

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
K 2 - 7	一	仕掛け巻き
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
再掲載指示		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
この分類に含まれる物品		
仕掛け巻き		
定義		
釣り用仕掛け(=幹糸(みきいと)・鉤素(はりす)・釣り針・おもりなどを組み合わせて、目的とする魚に応じて仕立てたもの)を巻き付けて、収納・保管・携帯する用具。		
登録 1098113 号 釣りの仕掛け巻き板	登録 1114237 号 釣りの仕掛け巻き板	登録 1133795 号 釣りの仕掛け巻き
		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
裁縫又は手芸用の糸巻きは C 0 - 33:裁縫用糸巻きへ。	巻き芯に釣り糸を巻き付けて販売される簡易なものは F 4 - 9 1 1 4:包装用巻き芯へ	
		
C0-33 登録 407237 類似 1 裁縫用糸巻き		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
釣りの仕掛け巻き板		